

# 第81期 定時株主総会招集ご通知

*ChugaiRo*



## 開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時



## 開催場所

大阪府中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪2階「SAN－燦－」



## 書面またはインターネット等による 議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時まで

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第81期定時株主総会招集ご通知   | 2  |
| 株主総会参考書類          | 8  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件    |    |
| 第2号議案 取締役8名選任の件   |    |
| 第3号議案 監査役2名選任の件   |    |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |    |
| 事業報告              | 22 |
| 連結計算書類            | 43 |
| 計算書類              | 45 |
| 監査報告書             | 47 |

■新型コロナウイルスの感染症法5類への引下げに伴い、本株主総会ではこれまで実施していた感染防止のための来場抑制は実施いたしません。しかしながら、本株主総会開催日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容により、株主総会の運営に大きな変更を生じる場合は、当社ウェブサイトにてその旨掲載いたします。

■株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。詳細は6ページ以降の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。

■お土産の配布はございません。

 **中外炉工業株式会社**

証券コード：1964

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第81期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

気候変動などの社会課題への関心が高まる中、当社グループは、昨年5月に中期経営計画「Chugai Ro Break Through (CBT) 2022-2026」を公表致しました。これは、「熱技術を核として新しい価値を創造する」、「社会貢献、企業の繁栄、社員の幸福の実現」という当社経営理念のもとに、経営ビジョン2026「自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」を掲げ、当社グループが持続可能な社会の実現に貢献していくという姿勢を打ち出したものです。

本紙面では、このような当社グループ活動についてもお報告しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

尾崎 彰

### 経営理念

中外炉工業は、熱技術を核として新しい価値を創造し、  
これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。

### 経営ビジョン2026

自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！

(証券コード 1964)  
2023年6月6日  
(電子提供措置の開始日2023年5月30日)

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号  
中外炉工業株式会社  
代表取締役社長 尾崎 彰

### 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト>

[https://chugai.co.jp/ir\\_soukai/](https://chugai.co.jp/ir_soukai/)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名（中外炉工業）または証券コード(1964)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 2階「SAN-燦-」
3. 目的事項  
報 告 事 項 (1) 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、当該書類は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部となります。
    - ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」及び「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  3. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://chugai.co.jp/>）において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
  4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  5. 本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
  6. 当日運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。また、例年と同様、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

**株主総会開催日時**

2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

**行使期限**

2023年6月27日（火曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、5ページの「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

**行使期限**

2023年6月27日（火曜日）午後5時入力完了分まで

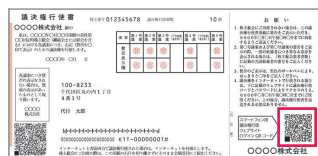
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。  
なお、書面または電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

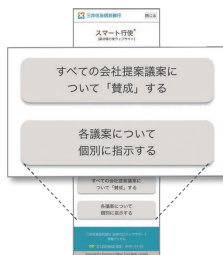
### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

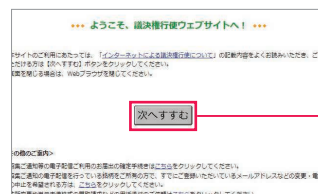
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

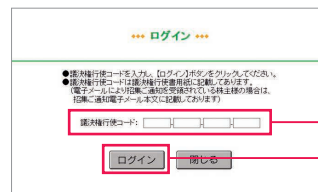
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

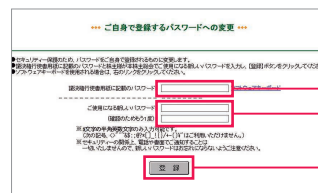
### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## 議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

●機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施します。

※ライブ配信では議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等または書面による議決権行使をお願いします。

**配信日時** 2023年6月28日(水) 午前10時から

※ライブ配信画面へは30分前の9時30分頃にアクセスが可能です。

**視聴方法**

- (1) パソコン、スマートフォンまたはタブレットから下記のURLを入力、またはQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL <https://1964.ksoukai.jp>



(QRコード)

- (2) ライブ配信視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁の半角数字)

パスワード：議決権行使書用紙に記載されている株主さまの「郵便番号」(ハイフンを除く7桁)

## ライブ配信に関するお問い合わせ

### ① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

**03-6833-6229**

受付時間 2023年6月28日(水)午前9時から総会終了時刻まで

### ② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート  
専用ダイヤル



**0120-782-041** (通話料無料)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・休日を除く)

## 視聴テスト

- ・ライブ配信中は議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等または書面による議決権行使をお願いします。
- ・当社は、ライブ配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に、通信障害等が生じた場合であっても、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・専用視聴サイトURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信の内容を一部変更または中止とさせていただきます。

専用視聴サイト上で事前に視聴環境のテストが可能です。視聴環境のテストにつきましては、前ページ「視聴方法」にてご案内の方法により専用視聴サイトへログインいただき、ログイン後のページ下部の「・視聴確認用動画を再生する」よりご確認ください。

なお、総会当日のライブ配信につきましては視聴確認サイトでは配信されませんのでご注意ください。

[illegible]

以上



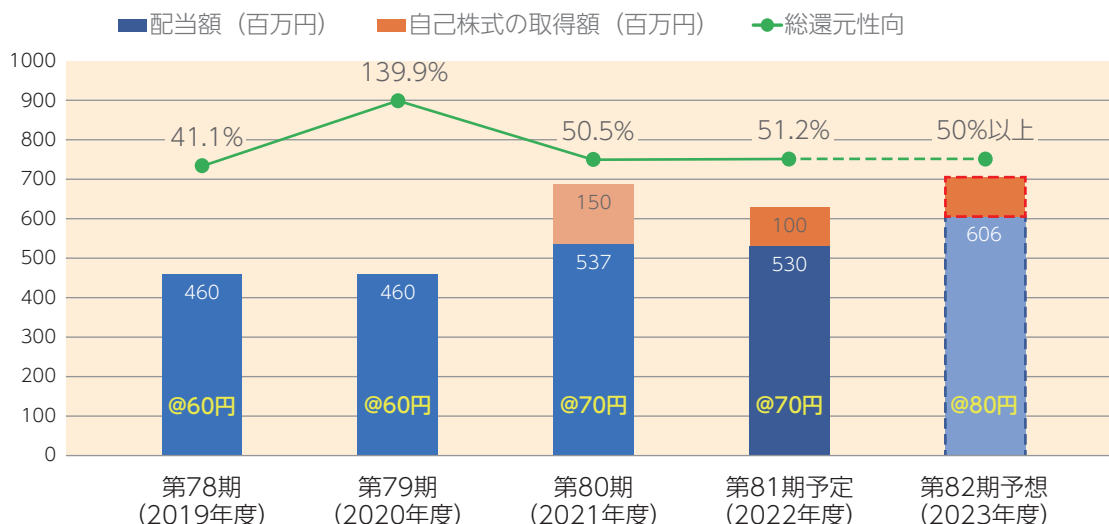
## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第81期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 70円  
総額 530,772,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月29日

### 〔ご参考〕配当額、自己株式の取得額及び総還元性向の推移



当社は、中外炉工業グループ中期経営計画(2022年度～2026年度)において、安定的な配当政策を基本とし、自己株式取得も含めた総還元性向50%以上を目指しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名（全員）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名 |    |    |     |      | 現在の当社における地位、<br>担当及び重要な兼職        |
|-----------|-----|----|----|-----|------|----------------------------------|
| 1         | 再任  | お  | ざき | あきら | (男性) | 代表取締役社長                          |
|           |     | 尾  | 崎  | 彰   |      |                                  |
| 2         | 再任  | ね  | ごろ | しげ  | き    | 取締役業務本部長                         |
|           |     | 根  | 来  | 茂   | 樹    |                                  |
| 3         | 再任  | にい | や  | まさ  | のり   | 取締役業務改革推進室長                      |
|           |     | 新  | 谷  | 昌   | 徳    |                                  |
| 4         | 再任  | さか | た  | まもる | (男性) | 取締役プラント事業本部長                     |
|           |     | 阪  | 田  | 守   |      |                                  |
| 5         | 再任  | なが | はま | みつる | (男性) | 取締役熱処理事業本部長                      |
|           |     | 長  | 濱  | 満   |      |                                  |
| 6         | 再任  | の  | むら | まさ  | あき   | 取締役<br>学校法人帝塚山学院理事長              |
|           |     | 野  | 村  | 正   | 朗    |                                  |
| 7         | 再任  | さ  | とう | りょう | (男性) | 取締役                              |
|           |     | 佐  | 藤  | 良   |      |                                  |
| 8         | 再任  | つじ | もと | よう  | こ    | 取締役<br>三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査<br>人 |
|           |     | 辻  | 本  | 要   | 子    |                                  |

候補者  
番号

1

お ざき  
尾崎

あきら  
彰 (1957年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数

12,200株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社  
2003年4月 当社プロダクトセンター製造管理部長  
2005年4月 中外炉熱工設備（上海）副董事長兼副總經理  
2008年1月 当社プロダクトセンター製造管理部長  
2011年11月 当社プロダクトセンター副センター長  
2013年4月 当社執行役員プロダクトセンター長  
2015年4月 当社執行役員業務本部経営企画室長  
2016年6月 当社取締役業務本部経営企画室長  
2017年4月 当社取締役熱処理事業本部長  
2020年4月 当社代表取締役社長(現在)

#### 取締役候補者とした理由

尾崎彰氏は、当社の代表取締役に就任以来、リーダーシップを発揮し経営全般統括の任務を通じて、事業経営に精通しており、また海外子会社での経営経験を有していることから、引続きその豊富な経験や知識を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者  
番号

2

ね ごろ  
根来

しげ き  
茂樹

(1958年11月24日生)

再任



所有する当社株式の数

5,400株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行  
 2009年6月 株式会社りそな銀行執行役員  
 2012年4月 同行常務執行役員  
 2013年4月 同行専務執行役員  
 2016年3月 同行退任  
 2016年4月 りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長  
 2017年3月 同社退任  
 2017年4月 当社顧問  
 2017年6月 当社取締役業務本部副本部長  
 2018年4月 当社取締役プラント事業本部長  
 2020年4月 当社取締役業務本部経営企画室長  
 2021年4月 当社取締役業務本部長(現在)

#### 取締役候補者とした理由

根来茂樹氏は、企業経営者としての経験を有しており、また当社の事業部門における職務経験や知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者  
番号

3

にい や  
新谷

まさ のり  
昌徳

(1957年2月15日生)

再任



所有する当社株式の数

9,600株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社  
2007年4月 当社ディスプレイ事業部技術部長  
2008年4月 当社熱処理事業部S Aプロジェクト室長  
2010年4月 当社新エネルギープロジェクト室NEグループ長  
2012年4月 当社執行役員新エネルギープロジェクト室長兼NEグループ長  
2013年4月 当社執行役員開発推進室長  
2014年4月 当社執行役員事業開発室長  
2015年4月 当社執行役員技術統括本部事業開発室長  
2016年6月 当社取締役技術統括本部事業開発室長  
2017年4月 当社取締役新規事業本部長  
2019年4月 当社取締役開発本部長  
2020年4月 当社取締役コンバーテック事業部長  
2022年4月 当社取締役業務改革推進室長(現在)

#### 取締役候補者とした理由

新谷昌徳氏は、新製品開発、情報・通信の各分野での経験や知見を有しており、引き続きその職務経験や知見を活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者  
番号

4

さか た  
阪田

まもる  
守 (1962年1月19日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月 当社入社  
2009年 4 月 当社プラント事業部技術部長  
2013年 4 月 当社執行役員プラント事業部長  
2016年 4 月 当社執行役員プラント事業本部長  
2016年 6 月 当社取締役プラント事業本部長  
2018年 4 月 当社取締役業務本部経営企画室長  
2019年 4 月 当社取締役業務本部副本部長兼業務本部経営企画室長  
2020年 4 月 当社取締役プラント事業本部長(現在)

所有する当社株式の数

8,700株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

取締役候補者とした理由

阪田守氏は、プラント事業部門での豊富な経験や知見を有しており、また企画部門での職務経験や知見もあり、これらを当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者  
番号

5

なが はま  
長濱

みつる  
満

(1957年 8月10日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月 当社入社  
2010年 4 月 当社熱処理事業部工事部長  
2013年 4 月 当社熱処理事業部ME 部長  
2016年 4 月 当社執行役員熱処理事業本部ME 事業部長  
2017年 4 月 当社常務執行役員熱処理事業本部ME 事業部長  
2020年 4 月 当社常務執行役員熱処理事業本部長  
2020年 6 月 当社取締役熱処理事業本部長(現在)

所有する当社株式の数

6,000株

取締役会出席率

100%（12回/12回）

取締役候補者とした理由

長濱満氏は、熱処理事業部門での豊富な経験と注力しているメンテナンス事業の責任者としてのリーダーシップや知見を当社の経営に活かしていくことが期待できると判断したためであります。

候補者  
番号

6

の むら

野村

まさ あき

正朗

(1952年3月29日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行  
2003年5月 株式会社りそな銀行代表取締役頭取  
2007年6月 同行取締役副会長  
りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行）取締役会長  
2009年5月 株式会社りそな銀行退任  
2010年6月 朝日放送株式会社（現朝日放送グループホールディングス株式会社）  
社外監査役  
2011年6月 新日本理化株式会社取締役会長  
2014年6月 当社監査役  
2015年6月 当社取締役（現在）  
新日本理化株式会社退任  
2015年7月 学校法人帝塚山学院理事長（現在）  
2018年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社退任  
（重要な兼職の状況）  
学校法人帝塚山学院理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野村正朗氏は、上場企業の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2014年6月から社外監査役、2015年6月からは社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号

7

さとう  
佐藤

りょう  
良

(1947年4月6日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年9月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社  
 2001年4月 JFEエンジニアリング株式会社ソリューションエンジニアリングセンター長  
 2008年3月 同社退社  
 2008年4月 ダニエリ エンジニアリング ジャパン株式会社代表取締役  
 2017年6月 同社退任  
 2018年4月 当社顧問  
 2019年6月 当社取締役(現在)  
 (重要な兼職の状況)  
 該当ありません

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤良氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見とプラント事業に関する豊富な経験を有しており、2019年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、引続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

8

つじもと  
辻本ようこ  
要子

(1958年5月21日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (10回/10回)

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行  
 2004年4月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社  
 （現りそなデジタル・アイ株式会社）転籍  
 株式会社りそな銀行出向  
 2006年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社出向  
 2007年1月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社退職  
 2007年2月 住友信託銀行（現三井住友信託銀行株式会社）入行  
 2017年4月 内部監査部主管  
 2018年5月 三井住友信託銀行株式会社定年退職  
 2018年6月 三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人（現在）  
 2022年6月 当社取締役（現在）  
 （重要な兼職の状況）  
 三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻本要子氏は、社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有しており、2022年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(注) 2. 野村正朗氏、佐藤良氏及び辻本要子氏は社外取締役候補者であります。

野村正朗氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。佐藤良氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。辻本要子氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

(注) 3. 当社は、野村正朗氏、佐藤良氏及び辻本要子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(注) 4. 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、39ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。

(注) 5. 野村正朗氏、佐藤良氏及び辻本要子氏は、現在株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、社外取締役に再任された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 南場賢一郎氏は辞任により退任し、監査役 碩省三氏及びポール・チェン氏は任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を3名体制（社外監査役2名）とし、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

たけ うち  
竹内つよし  
毅

(1959年5月15日生)

新任

社外

独立役員



#### 略歴及び重要な兼職の状況

1983年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル大阪事務所（現KPMG）入所  
 1988年4月 公認会計士登録  
 1993年9月 KPMGシンガポール事務所アセアンジャパンセンター所長  
 1999年6月 センチュリー監査法人（現新日本監査法人）代表社員  
 2003年6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員  
 2021年7月 PMビジネスソリューションズ株式会社代表取締役（現在）  
 2022年6月 CKD株式会社社外監査役（現在）

（重要な兼職の状況）

CKD株式会社社外監査役

#### 所有する当社株式の数

0株

#### 取締役会出席率

-% (-回/-回)

#### 社外監査役候補者とした理由

竹内毅氏は、公認会計士として専門的な知識と海外での豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、客観的観点から経営全般の監視と有効な助言を頂けると判断したためであります。

候補者  
番号

2

ひら た  
平田まさ のり  
正憲

(1972年2月21日生)

新任

社外

独立役員



## 略歴及び重要な兼職の状況

1997年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）  
御堂筋法律事務所（現弁護士法人御堂筋法律事務所）入所  
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー（現在）  
2007年6月 株式会社アクセス社外監査役  
2014年6月 NCS&A株式会社社外監査役  
2020年6月 株式会社CDG社外取締役（現在）  
（重要な兼職の状況）  
弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー  
株式会社CDG社外取締役

## 所有する当社株式の数

0株

## 取締役会出席率

-％（-回/-回）

## 社外監査役候補者とした理由

平田正憲氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営執行等の適法性について監査して頂けると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 竹内毅氏及び平田正憲氏は新任の社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 竹内毅氏及び平田正憲氏が本議案において選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする予定であります。
- (注) 4. 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の概要は、39ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。
- (注) 5. 竹内毅氏及び平田正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され、両氏が社外監査役に就任した場合は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おか の こう じ  
岡野 紘司 (1978年10月13日生)

新任

社外

独立役員



### 略歴及び重要な兼職の状況

2008年12月 弁護士登録（大阪弁護士会）  
2009年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所  
2017年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー（現在）  
（重要な兼職の状況）  
弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー

### 所有する当社株式の数

0株

### 補欠監査役候補者とした理由

岡野紘司氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注)2. 岡野紘司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- (注)3. 岡野紘司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度額とするものであります。
- (注)4. 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、保険契約の概要は、39ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。岡野紘司氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- (注)5. 岡野紘司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査役に就任された場合は、独立役員とする予定であります。

第2・第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

|     | 氏名    | 社外 | 特に専門性を発揮できる分野 |            |            |          |      |          |         |       |
|-----|-------|----|---------------|------------|------------|----------|------|----------|---------|-------|
|     |       |    | 企業経営          | 設計・技術・研究開発 | 営業・マーケティング | 製造・建設・工事 | 財務会計 | 法務・リスク管理 | IT・デジタル | グローバル |
| 取締役 | 尾崎 彰  |    | ●             |            |            | ●        |      |          | ●       | ●     |
|     | 根来 茂樹 |    | ●             |            |            |          | ●    | ●        |         |       |
|     | 新谷 昌徳 |    |               | ●          |            |          |      |          | ●       |       |
|     | 阪田 守  |    | ●             | ●          |            |          |      |          |         |       |
|     | 長濱 満  |    |               | ●          | ●          | ●        |      |          |         |       |
|     | 野村 正朗 | ●  | ●             |            | ●          |          | ●    |          |         |       |
|     | 佐藤 良  | ●  | ●             | ●          | ●          |          |      |          |         | ●     |
|     | 辻本 要子 | ●  |               |            |            |          |      | ●        | ●       |       |
| 監査役 | 荒木 俊也 |    |               |            |            |          | ●    | ●        |         |       |
|     | 竹内 毅  | ●  |               |            |            |          | ●    | ●        |         | ●     |
|     | 平田 正憲 | ●  |               |            |            |          |      | ●        |         |       |

(注)上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウイズコロナの下で各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰など世界的インフレや政策金利の引上げに伴う、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっております。半導体等の長期化する部品の供給不足による自動車の生産活動は正常化しつつありますが、物価上昇や金融資本市場の変動などの影響により景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。一方で、2050年の脱炭素社会の実現に向けた政府の成長戦略を受け、企業の設備投資には持ち直しの動きがみられました。

このような事業環境のもと、当社グループはカーボンニュートラルに資するべく水素やアンモニアを利用した技術提案を積極的に行い、受注活動を展開しました。

その結果、海外向け電熱式連続焼鈍設備や国内向け半導体関連の機能材熱処理炉、インドネシア向け機械部品熱処理炉などの成約を得て、受注高は前期比115.6%の32,522百万円と増加しました。

売上面につきましては、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉や水素ガス加熱装置、インドネシア向け機械部品熱処理炉などの工事が進捗し、売上高は前期比106.3%の27,977百万円となりました。

利益面につきましては、原材料・輸送費高騰の影響を受けましたが、為替ヘッジや調達コストダウンに取り組み、営業利益は1,309百万円（前期比103.7%）、経常利益は1,575百万円（前期比105.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,231百万円(前期比90.5%)となりました。

受注高 **32,522**百万円 前期比 **115.6%**

売上高 **27,977**百万円 前期比 **106.3%**

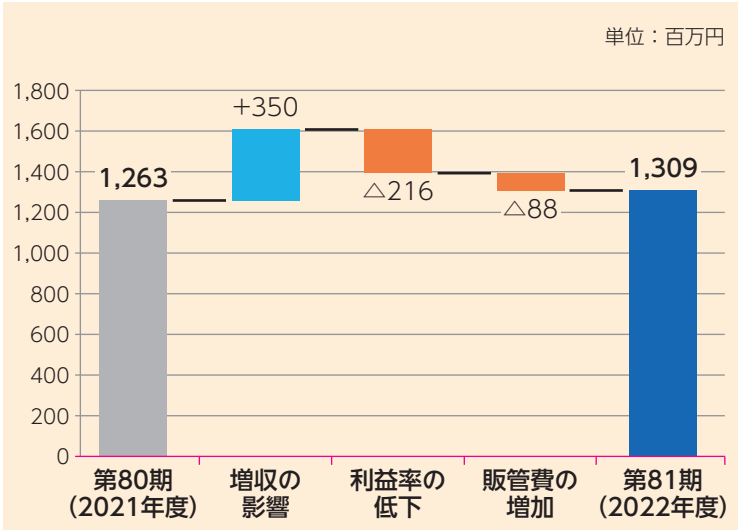
営業利益 **1,309**百万円 前期比 **103.7%**

経常利益 **1,575**百万円 前期比 **105.5%**

親会社株主に  
帰属する当期純利益 **1,231**百万円 前期比 **90.5%**

【ご参考】 営業利益の増減要因

第81期の連結売上高は前期比6.3%増加となりました。原材料高や労務費、経費等の原価増により売上総利益率が0.8ポイント悪化したものの、販売費率の0.6ポイント改善により、営業利益率は0.1ポイント減少に留まり、営業利益額では前期比3.7%の増加となりました。



単位：百万円

| 項目     | 2021年度 | 2022年度 | 増減     |
|--------|--------|--------|--------|
| 売上高    | 26,317 | 27,977 | +6.3%  |
| 売上総利益率 | 21.1%  | 20.3%  | △0.8pt |
| 販管費率   | 16.3%  | 15.7%  | △0.6pt |
| 営業利益率  | 4.8%   | 4.7%   | △0.1pt |
| 営業利益   | 1,263  | 1,309  | +3.7%  |

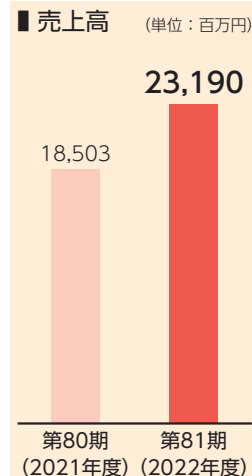
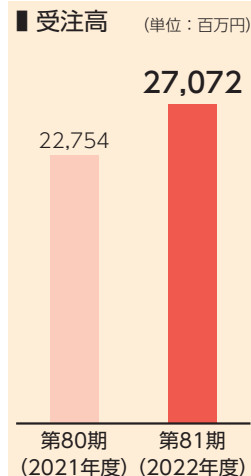


各分野別の概況は次のとおりです。

## エネルギー分野

受注面では、海外向け電熱式連続焼鈍設備や国内向け半導体関連の機能材熱処理炉、インドネシア向け機械部品熱処理炉などの成約を得て、受注高は27,072百万円（前期比 119.0%）と増加しました。

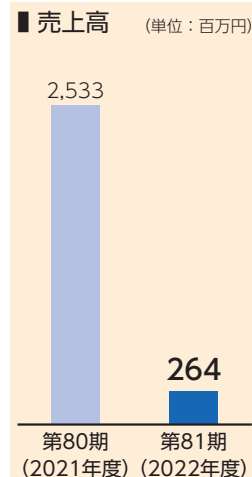
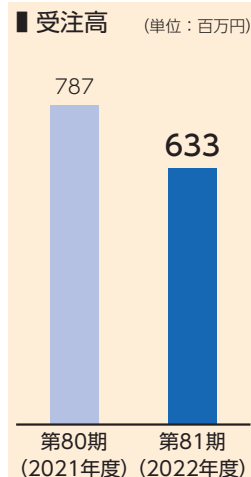
売上面では、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉や連続焼鈍設備、インドネシア向け機械部品熱処理炉や国内向け機械部品熱処理設備などの工事が進捗し、売上高は23,190百万円（前期比 125.3%）と増加しました。



## 情報・通信分野

受注面では、国内向け次世代電池や半導体関連のRSコータや海外向け精密塗工装置の改造・予備品などの成約を得て、受注高は633百万円（前期比80.5%）となりました。

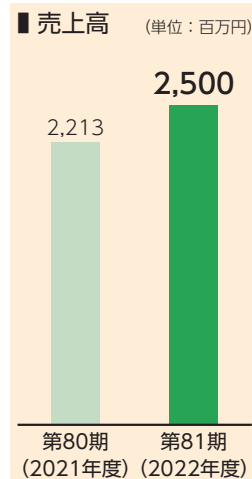
売上面では、中国向け半導体パッケージ関連精密塗工装置や国内向け次世代電池関連のRSコータなどの工事が進捗しましたが、期初受注残高が少なかったこともあり、売上高は264百万円（前期比10.5%）に留まりました。



## 環境保全分野

受注面では、環境規制強化に対応した国内及び中国、タイ向け蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は2,500百万円（前期比96.3%）となりました。

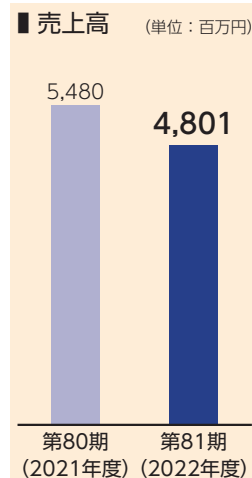
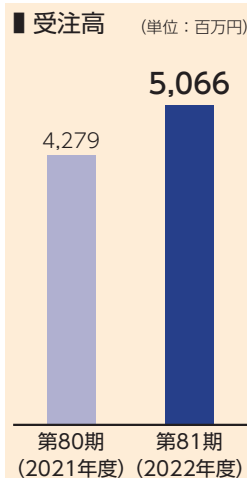
売上面では、活性コークス用熱処理炉や国内及び中国、台湾向け蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は2,500百万円（前期比113.0%）と増加しました。



## その他

受注面では、海外子会社において、中国向けモータコア焼鈍炉や蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は5,066百万円（前期比118.4%）と増加しました。

売上面では、中国向けステンレス製造設備用機器や線材コイル焼鈍炉などを納入し、売上高は4,801百万円（前期比87.6%）となりました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

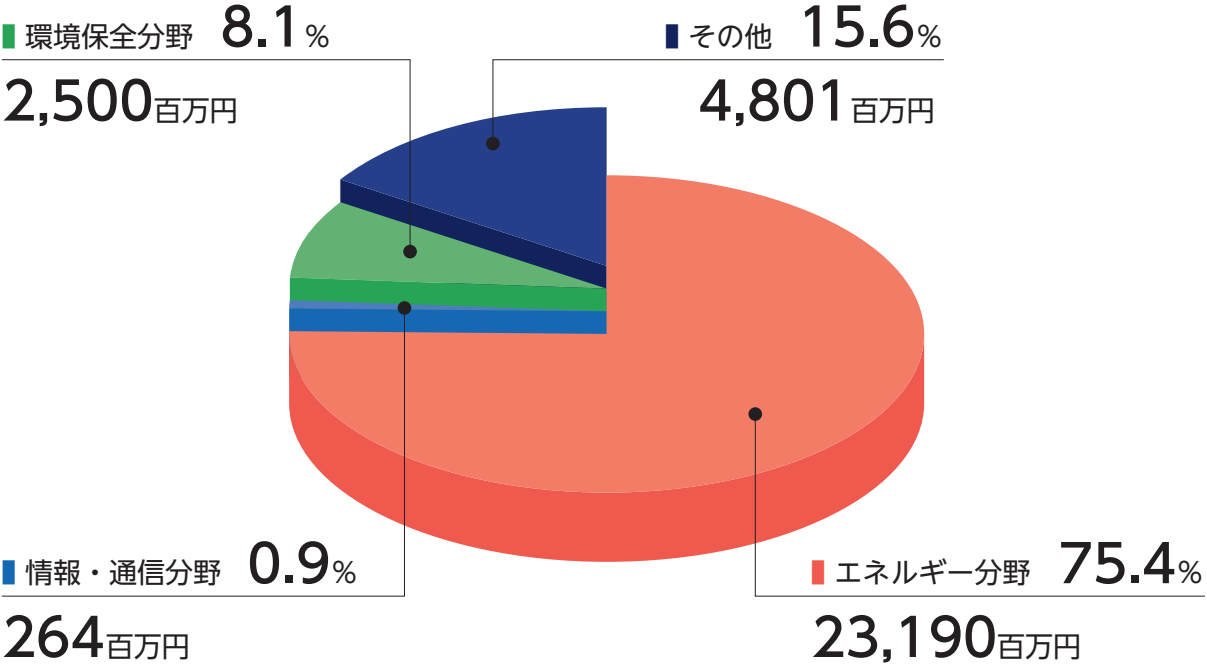
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

| 分 野       | 売 上 高  | 受 注 高  | 受 注 残 高 |
|-----------|--------|--------|---------|
| エ ネ ル ギ ー | 23,190 | 27,072 | 20,675  |
| 情 報 ・ 通 信 | 264    | 633    | 511     |
| 環 境 保 全   | 2,500  | 2,500  | 1,543   |
| そ の 他     | 4,801  | 5,066  | 2,623   |
| 相 殺 消 去   | △2,778 | △2,749 | △703    |
| 計         | 27,977 | 32,522 | 24,649  |

(百万円未満は切り捨て表示)

分野別売上高構成比

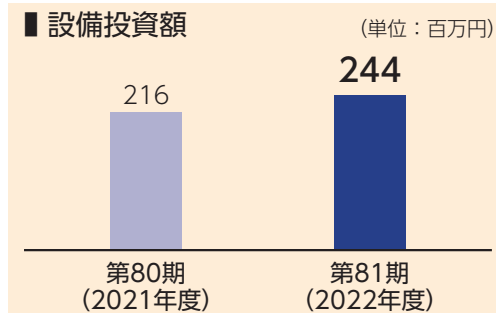


(注) セグメント別の売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は244百万円で、主に研究開発設備及びソフトウェアであります。

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



## 3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法5類への引下げを契機として、経済は緩やかな回復基調を辿ることが期待されます。当社グループにおきましても、鉄鋼や自動車、半導体関連を中心に一定の需要が見込まれますが、エネルギーや原材料価格の推移、世界的インフレや政策金利の動向に伴う海外の景気が企業収益を下押しするリスクもあり、先行き不透明な環境と認識しております。このような状況下、ものづくりに不可欠な「熟技術」を社会のニーズに合わせて進化させ、カーボンニュートラルに資するべく水素やアンモニア燃焼などの技術開発と積極的な提案を行なうとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の更なる拡充を進めてまいります。

また、中長期においても当社グループを取り巻く社会・経済環境は急激かつ大幅に変化することが予想されます。このような経営環境の下、2022年5月に発表した中期経営計画（「Chugai Ro Break Through(CBT)2022-2026」）の経営ビジョン2026「自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」に邁進すべく、3つの重要戦略：（1）カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、（2）既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、（3）働きがいのある職場作り、に基づき計画を実行してまいります。具体的施策として現在、堺事業所内に2023年11月完成を目指して新研究所「熟技術創造センター」の建設を進めており、研究開発部門への設備・人材投資をすることで、新市場の創出が可能な土壌作りを行います。また、業務効率化に資するシステム投資として、あらゆるネットワークを兼ね備えた設計支援システムを導入し、労働時間の短縮を図り、より働きがいのある環境を整え、熟技術を取り扱う工業炉メーカーとして社会的使命である「2050年カーボンニュートラル」へ貢献する先進企業を目指してまいります。さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制・経営の透明性・効率性の改善を図り、企業価値の向上や連結経営基盤の強化に努め、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

## （ご参考）重要戦略の状況

当社グループは、第81期（2022年度）から第85期（2026年度）までの5ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しております。当中期経営計画の重要戦略の状況等（第81期進捗状況）を以下の通り報告いたします。



### 【経営理念】

中外炉工業は、熱技術を核として新しい価値を創造し、  
これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。

「新しい価値を創造」



### 【3つの重要戦略】

- （1）カーボンニュートラルを中心に新市場の創出
- （2）既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上
- （3）働きがいのある職場作り

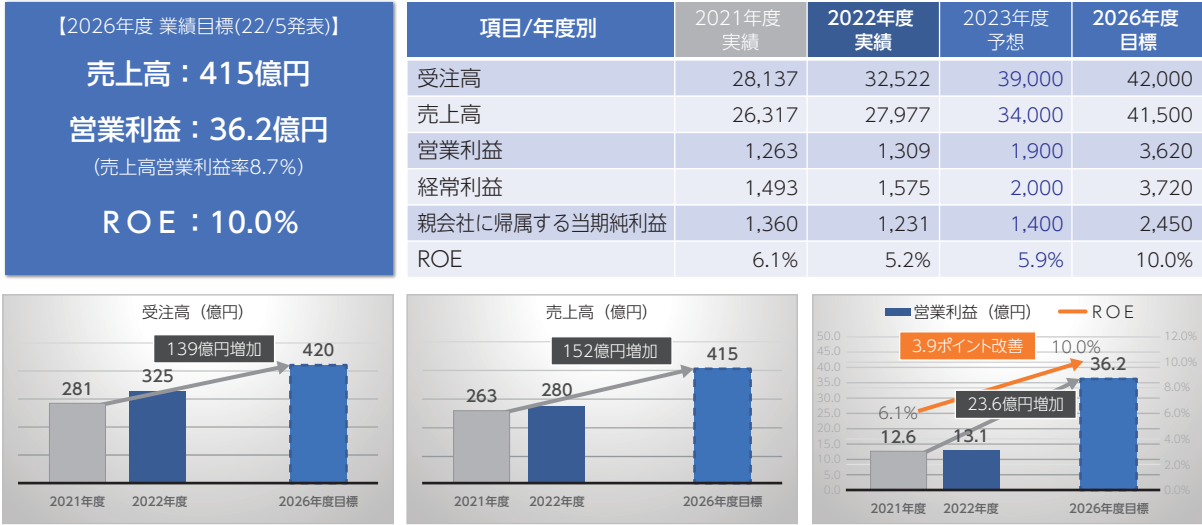


### 【経営ビジョン 2026】

自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！

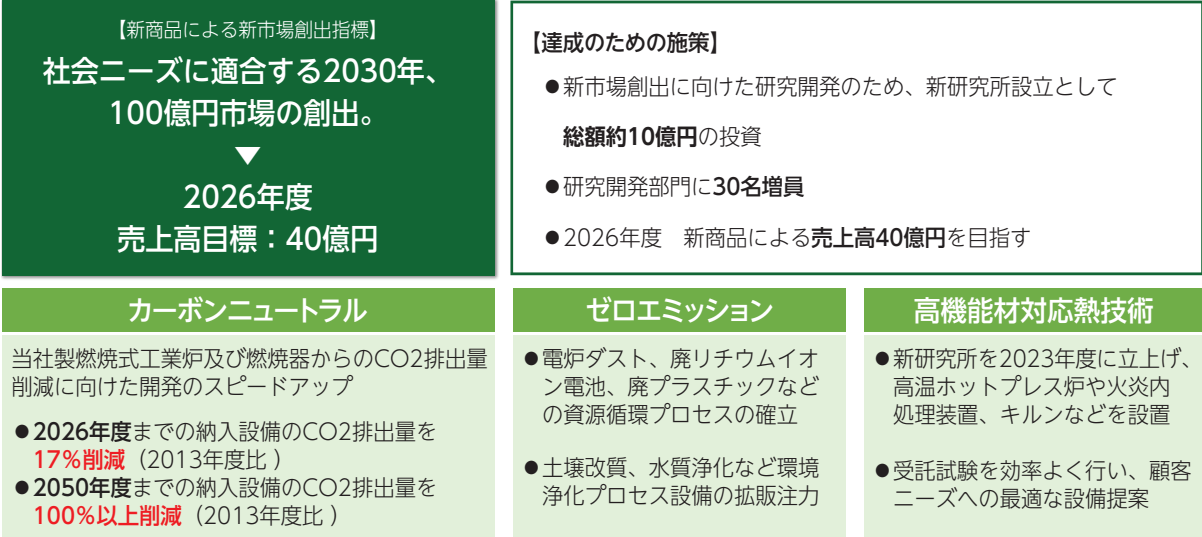
【参考①】 中期経営計画の進捗状況（連結業績目標）

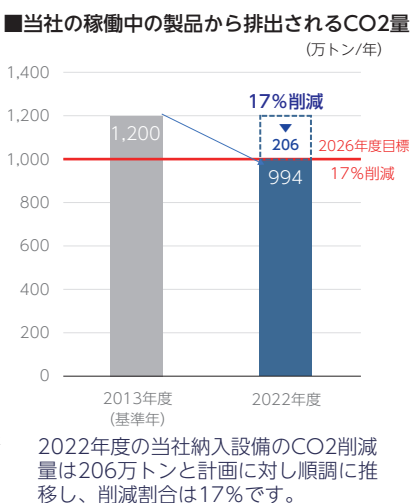
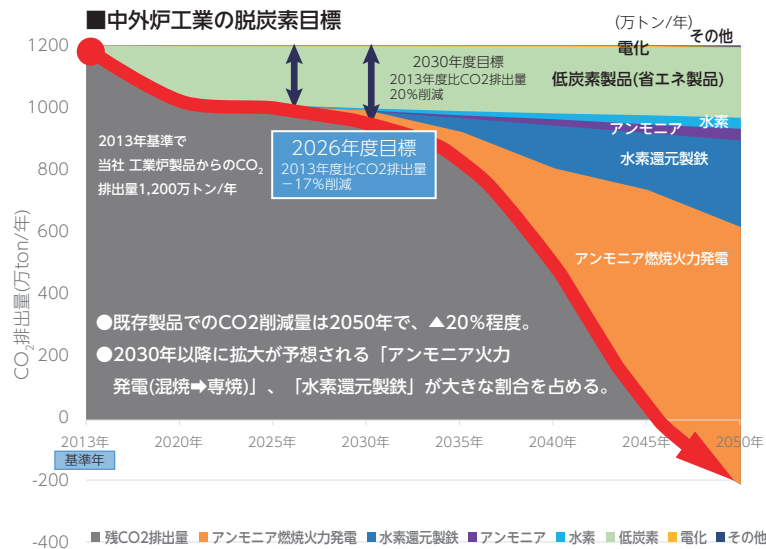
単位：百万円



【参考②ー1】 重要戦略の指標と達成のための施策（(1)カーボンニュートラルを中心に新市場の創出）

カーボンニュートラル、ゼロエミッション、高機能材対応熱技術の3分野を柱とする



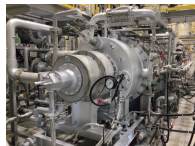


【新商品による新市場創出指標】  
社会ニーズに適合する2030年、  
100億円市場の創出。  
2026年度  
売上高目標：40億円

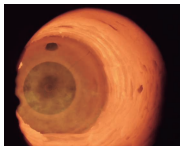
【2022年度実績】

- 売上高： 13.4億円
- 主な商品：火力発電所用アンモニア燃焼研究開発、  
各種水素バーナなど

■火力発電所向けアンモニア燃焼の研究開発

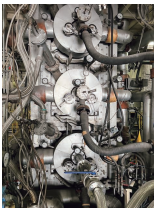


火力発電用大容量アンモニア専焼バーナ



アンモニア燃焼火炎

各種燃焼試験を（一財）電力中央研究所様保有の試験炉にて実施中。  
この成果は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
（NEDO）の委託業務の結果得られたものです。



アンモニア・石炭バーナ混焼試験

■水素バーナのラインナップを拡充



ボイラ搭載ガントイプバーナ



排ガス処理用  
アフターバーナ



熱処理炉搭載ラジエント  
チューブバーナ

【参考②ー２】重要戦略の指標と達成のための施策（②既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上）

【拡販及び利益向上指標】

2026年度  
売上高の積上げ：112億円



営業利益の積上げ：20.6億円

【達成のための施策】

- 既存商品ブラッシュアップのため、5期累計約10億円の研究開発投資
- 「人材及び投資計画」及び各部門計画に基づくブラッシュアップの確実な遂行

【2022年度実績】

- 売上高積上げ：9億円
- 研究開発費(投資含む)：1.7億円
- 主な商品：電池素材炉、カーボン・セラミックス向け高温炉、火災内処理設備、鉄鋼向け省エネ型加熱炉、連続焼鈍ラインなど

| ブラッシュアップ       | 目的             | 対象既存商品                                                                                 |
|----------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 機能改善<br>サービス向上 | シェア拡大<br>利益率向上 | 【熱処理】 電池素材炉、機能材・高温炉、雰囲気熱処理炉、真空炉、CRism®（熱処理設備用IoTパッケージ）、キルン、RTO（蓄熱式排ガス処理装置）             |
| 応用展開           | 市場開拓           | 【プラント】 加熱炉、ステンレスBAL、銅BAL、電磁鋼板ライン<br>【コンバーテック】 RSコータ™（新型ウエハ塗布装置）<br>省エネ・低NOxバーナ、火災内処理設備 |



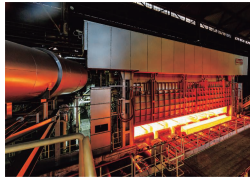
カーボン向け高温焼成炉



セラミックス向け高温・高圧焼成炉



火災内処理設備「INFLAZ®」



鉄鋼向け省エネ型厚板加熱炉



連続焼鈍ライン



〔参考②ー3〕 重要戦略の指標と達成のための施策 〈(3)働きがいのある職場作り〉

「働きがいのある職場」とは努力が結果につながる職場と考えます。結果はすなわち営業利益であり、この結果の最大化を図ります。一方、ワークライフバランスの改善は働き方改革の一環として当社の経営課題となっており、総実労働時間を短縮するための生産性の向上は必須となります。現中期経営計画における施策の実行により当社の生産性を大幅に向上させ、営業利益増と総実労働時間短縮の両立を図ることで、「働きがいのある職場」の実現を行います。

$$\text{生産性} = \frac{\text{得られた成果}}{\text{投入した資源}} = \frac{\text{アウトプット}}{\text{インプット}}$$



【生産性の向上指標】

2026年度一人当たり営業利益：

5,668千円（単体）

2026年度一人当たり総実労働時間：

1,800時間（単体）

【達成のための施策】

- 効率化に資するシステム改善など5年間で総額約15億円投資
- 生産性向上をリードする「業務改革推進室」の設置

【2022年度実績】

- 一人当たり営業利益：1,696千円（単体）
- 一人当たり総実労働時間：2,068時間（単体）
- システム投資：0.4億円（中期計画 約15億円）

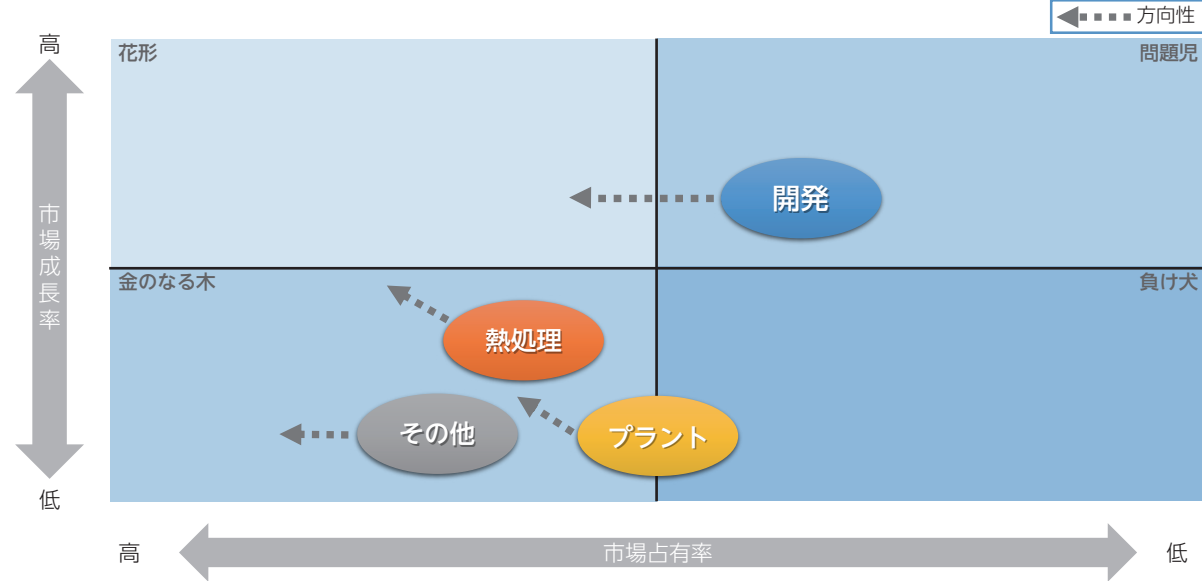


新設計支援システムの開発・導入スケジュール

| 名称    | 項目         | 内容                 | 2022年度 | 2023年度  | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|-------|------------|--------------------|--------|---------|--------|--------|--------|
| Step1 | 部品手配支援システム | E-BOM(設計部品表)の最適化   |        | 要件定義・開発 |        |        |        |
|       |            |                    |        |         | テスト・運用 |        |        |
| Step2 | 手配業務の電子化   | M-BOM(製造部品表)の社内共有化 |        | 要件定義・開発 |        |        |        |
|       |            |                    |        |         | テスト・運用 |        |        |

【参考③】セグメント情報の変更

2023年度より子会社再編を踏まえ、当社の経営戦略推進の方向性と達成度をより明確にできるよう報告セグメントを変更致します。



2022年度のセグメント区分

| 現行セグメント |
|---------|
| エネルギー分野 |
| 情報・通信分野 |
| 環境保全分野  |
| その他     |



2023年度1Q以降のセグメント区分

| 新セグメント | 主な市場                         | 主な製品・サービス                          |
|--------|------------------------------|------------------------------------|
| 熱処理事業  | 自動車、機械、半導体、化学（カーボン、セラミックス）   | 浸炭炉、真空炉、高温炉、大気浄化設備、キルン             |
| プラント事業 | 鉄鋼、非鉄、窯業                     | 加熱炉、連続焼鈍炉、連続めっき/塗装ライン、燃焼装置//パーナ    |
| 開発事業   | カーボンニュートラル、ゼロエミッション、精密塗工     | アンモニア燃焼技術、リサイクル設備、半導体・2次電池関連精密塗工装置 |
| その他    | 国内及び中国、台湾、タイ、インドネシア、メキシコ等の顧客 | 国内及び海外拠点の製品販売、製造、メンテナンスサービス、人材派遣   |

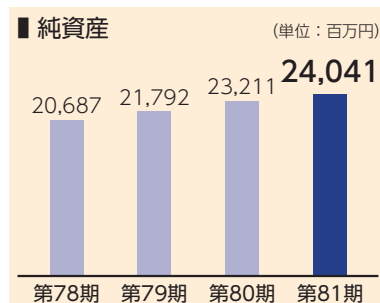
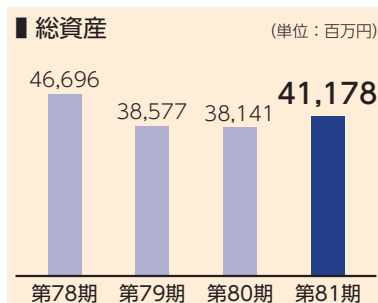
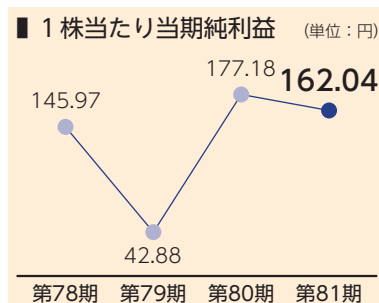
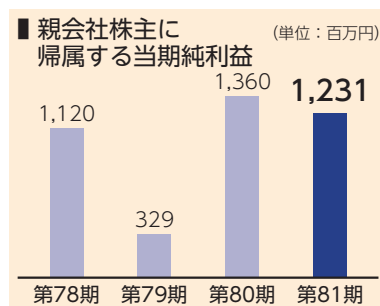
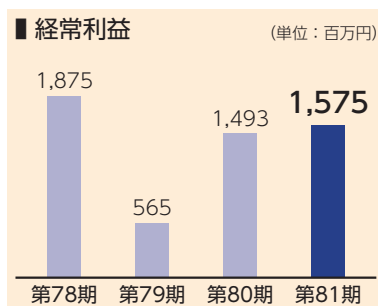
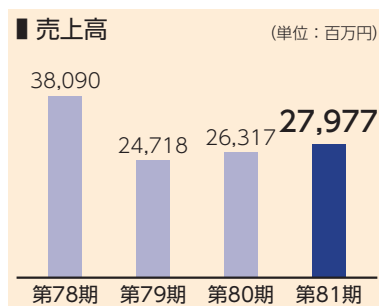
注） 1. 2023年4月1日付で「環境保全分野」を担っていた中外エンジニアリングの取扱商品は、中外炉工業本体に移管し、「熱処理事業」、「プラント事業」、「開発事業」の中に再編しました。  
2. 「情報・通信分野」を担っていたコンパーテック部は既存 FPD 向け以外の新商品用途開発に集中し、「エネルギー分野」に所属していた商品開発部と共に、成長市場向けの「開発事業」を編成しました。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                | 第78期<br>(2020年3月期) | 第79期<br>(2021年3月期) | 第80期<br>(2022年3月期) | 第81期<br>(2023年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 38,090             | 24,718             | 26,317             | 27,977             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,875              | 565                | 1,493              | 1,575              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,120              | 329                | 1,360              | 1,231              |
| 1株当たり当期純利益                | 145円97銭            | 42円88銭             | 177円18銭            | 162円04銭            |
| 総 資 産 (百万円)               | 46,696             | 38,577             | 38,141             | 41,178             |
| 純 資 産 (百万円)               | 20,687             | 21,792             | 23,211             | 24,041             |

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



## 5. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金   | 出資比率   | 主 な 事 業 内 容                           |
|---------------------------------|---------|--------|---------------------------------------|
| 株 式 会 社 シ ー ア ー ル               | 20百万円   | 100.0% | 損 害 保 険 代 理 業 ・ リ ー ス 業 ・ 人 材 派 遣 業   |
| 中外エンジニアリング株式会社                  | 20百万円   | 100.0% | 環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービス          |
| 中 外 プ ラ ン ト 株 式 会 社             | 50百万円   | 100.0% | 工 業 炉 等 の 技 術 サ ー ビ ス ・ 人 材 派 遣 業     |
| 台湾中外炉工業股份有限公司                   | 5百万NT\$ | 100.0% | 台湾における工業炉等の販売・資材調達                    |
| 中外炉熱工設備（上海）有限公司                 | 50万US\$ | 75.0%  | 中国における工業炉等の製作・販売・資材調達                 |
| 中外炉設備技術（上海）有限公司                 | 20万US\$ | 75.0%  | 中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務 |
| Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.  | 10百万バーツ | 49.9%  | タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務             |
| PT. Chugai Ro Indonesia         | 30万US\$ | 100.0% | インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務         |
| Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V. | 10万US\$ | 100.0% | メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務           |

（注）中外エンジニアリング株式会社、中外プラント株式会社、株式会社シーアールの国内子会社3社は2023年4月1日付で合併し、中外プラント株式会社となりました。

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工・乾燥関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

7. 主要な営業所及び工場

|       |                                 |          |
|-------|---------------------------------|----------|
| 当 社   | 本 社                             | 大阪市中央区   |
|       | 堺事業所                            | 堺市西区     |
|       | 東京支社                            | 東京都港区    |
|       | 名古屋営業所                          | 名古屋市中村区  |
|       | 小倉工場                            | 北九州市小倉北区 |
| 子 会 社 | 株式会社シーアール                       | 堺市西区     |
|       | 中外エンジニアリング株式会社                  | 堺市西区     |
|       | 中外プラント株式会社                      | 堺市西区     |
|       | 台湾中外炉工業股份有限公司                   | 台湾       |
|       | 中外炉熱工設備（上海）有限公司                 | 中国       |
|       | 中外炉設備技術（上海）有限公司                 | 中国       |
|       | Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.  | タイ       |
|       | PT. Chugai Ro Indonesia         | インドネシア   |
|       | Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V. | メキシコ     |

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は712名であります。なお、当社の従業員数は以下の通りであります。

| 従 業 員 数 | 前 期 比 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------|---------|--------|
| 424名    | △3名   | 43.3歳   | 17.2年  |

9. 主要な借入先の状況

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 1,050百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 950百万円    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 684百万円    |

(百万円未満は切り捨て表示)

**2 会社の株式に関する事項**（2023年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 25,000,000株  
2. 発行済株式の総数 7,800,000株（自己株式217,533株を含む）  
3. 株主数 8,846名  
4. 大株主（上位10名）

（千株未満は切り捨て表示）

| 株 主 名                   | 持 株 数             | 持 株 比 率            |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 759 <sup>千株</sup> | 10.01 <sup>%</sup> |
| 第一生命保険株式会社              | 381               | 5.02               |
| 株式会社りそな銀行               | 376               | 4.96               |
| 中外炉工業関連企業持株会            | 242               | 3.20               |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 217               | 2.86               |
| 株式会社銭高組                 | 175               | 2.30               |
| 日本生命保険相互会社              | 142               | 1.87               |
| 株式会社みずほ銀行               | 129               | 1.71               |
| 株式会社山電器                 | 129               | 1.70               |
| 中外炉工業従業員持株会             | 125               | 1.66               |

（注）当社は自己株式217,533株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 尾 崎 彰   |                                             |
| 取 締 役     | 根 来 茂 樹 | 業務本部長、株式会社シーアール代表取締役                        |
| 取 締 役     | 新 谷 昌 徳 | 業務改革推進室長                                    |
| 取 締 役     | 阪 田 守   | プラント事業本部長兼サーモシステム事業部長                       |
| 取 締 役     | 長 濱 満   | 熱処理事業本部長                                    |
| 社 外 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 学校法人帝塚山学院理事長                                |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 良   |                                             |
| 社 外 取 締 役 | 辻 本 要 子 | 三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人                       |
| 常 勤 監 査 役 | 南 場 賢一郎 |                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 荒 木 俊 也 |                                             |
| 社 外 監 査 役 | 碩 省 三   | 弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー）、<br>株式会社椿本チエイン社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | ポール・チェン | 東京大学名誉教授、<br>青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授           |

- (注) 1. 辻本要子氏は、2022年6月28日開催の第80期定時株主総会において、社外取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 常勤監査役南場賢一郎氏は、当社の管理部門の責任者を担当してきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は社外取締役野村正朗氏、同佐藤良氏、同辻本要子氏及び社外監査役碩省三氏、同ポール・チェン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 2023年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおりとなりました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|--------------|
| 取 締 役    | 根 来 茂 樹 | 業務本部長        |
| 取 締 役    | 阪 田 守   | プラント事業本部長    |

## 2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役の間に締結している補償契約はありません。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

## 5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりとなります。

#### (1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。



## (2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役及び業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

## (3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- 1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。
- 2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。
  - ①代表取締役・役付取締役：連結営業利益率
  - ②業務執行取締役：1. 目標営業利益額及び目標受注額の達成度合  
2. 重要な単年度課題及び中期事業運営の推進状況
- 3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

## (4)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

## (5)決定の方法

取締役の個人別報酬額及び個人別報酬額の業績等連動部分の額については、委員の過半数を社外役員とする報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。

## ③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

## ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分  | 支給人数(人) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         | 報酬等の総額(百万円) |
|-------|---------|-----------------|---------|-------------|
|       |         | 固定報酬            | 業績連動報酬等 |             |
| 取 締 役 | 8       | 83              | 55      | 138         |
| 監 査 役 | 4       | 53              | —       | 53          |
| 計     | 12      | 136             | 55      | 191         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 社外役員（5名）に支払った報酬の総額は、37百万円であります。

6. 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                           | 重要な兼職先と当社との関係                                                    |
|-------|---------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 学校法人帝塚山学院理事長                          | 重要な取引その他の関係はありません。                                               |
| 取 締 役 | 佐 藤 良   | －                                     | －                                                                |
| 取 締 役 | 辻 本 要 子 | 三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人                 | 三井住友信託銀行株式会社とは株主名簿管理人委託契約を結んでおります。                               |
| 監 査 役 | 碩 省 三   | 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー<br>株式会社椿本チエイン社外監査役 | 弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契約を結んでおります。<br>株式会社椿本チエインとは重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監 査 役 | ポール・チェン | 東京大学名誉教授<br>青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授      | いずれも重要な取引その他の関係はありません。                                           |

②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 当事業年度のすべての取締役会に出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。<br>複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。                             |
| 取 締 役 | 佐 藤 良   | 当事業年度のすべての取締役会に出席し、企業経営者及び当社事業の経験の見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。<br>企業経営者としての経験や幅広い知見、当社の事業に関する豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。         |
| 取 締 役 | 辻 本 要 子 | 取締役就任後のすべての取締役会に出席し、主にシステム並びに監査の専門家としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。<br>金融機関のシステム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。 |
| 監 査 役 | 碩 省 三   | 当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。                                                                                                   |
| 監 査 役 | ポール・チェン | 当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。                                                                                      |

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 32百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>30,214</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>14,538</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,884         | 電 子 記 録 債 務             | 1,495         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 20,693        | 買 掛 金                   | 7,860         |
| 未 成 工 事 支 出 金 等        | 1,560         | 短 期 借 入 金               | 2,800         |
| そ の 他                  | 81            | 未 払 法 人 税 等             | 295           |
| 貸 倒 引 当 金              | △4            | 契 約 負 債                 | 730           |
|                        |               | 賞 与 引 当 金               | 77            |
|                        |               | 工 事 損 失 引 当 金           | 0             |
|                        |               | そ の 他                   | 1,279         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,963</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,598</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,124</b>  | 長 期 借 入 金               | 1,188         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,398         | 繰 延 税 金 負 債             | 1,142         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 286           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 127           |
| 土 地                    | 2,081         | そ の 他                   | 139           |
| 建 設 仮 勘 定              | 67            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>17,136</b> |
| そ の 他                  | 290           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>291</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>21,087</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,547</b>  | 資 本 金                   | 6,176         |
| 投 資 有 価 証 券            | 6,121         | 資 本 剰 余 金               | 1,544         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 186           | 利 益 剰 余 金               | 13,775        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1             | 自 己 株 式                 | △408          |
| そ の 他                  | 254           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>2,772</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △16           | その他有価証券評価差額金            | 2,664         |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 1             |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 125           |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △18           |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>181</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>24,041</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>41,178</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>41,178</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 27,977 |
| 売 上 原 価                       |     | 22,285 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 5,691  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 4,382  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,309  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 196 |        |
| そ の 他 の 収 益                   | 124 | 320    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 38  |        |
| そ の 他 の 費 用                   | 17  | 55     |
| 経 常 利 益                       |     | 1,575  |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 58  |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 75  | 133    |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 8   | 8      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,699  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 369 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 34  | 403    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 1,295  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 64     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 1,231  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)    |        |
| 流 動 資 産   | 26,363 | 流 動 負 債      | 12,562 |
| 現金及び預金    | 6,593  | 電子記録債権       | 1,495  |
| 受取手形      | 1,083  | 買掛金          | 6,459  |
| 売掛金及び契約資産 | 17,763 | 短期借入金        | 2,800  |
| 製品        | 213    | 未払金          | 94     |
| 原材料       | 214    | 未払費用         | 620    |
| 仕掛品       | 136    | 未払法人税等       | 213    |
| 前払費用      | 226    | 契約負債         | 446    |
| 短期貸付金     | 20     | 預り金          | 110    |
| その他の貸付金   | 99     | 賞与引当金        | 49     |
| 貸倒引当金     | 16     | 工事損失引当金      | 0      |
|           | △4     | その他の引当金      | 274    |
| 固 定 資 産   | 10,968 | 固 定 負 債      | 2,537  |
| 有形固定資産    | 3,875  | 長期借入金        | 1,188  |
| 建物        | 1,267  | 繰延税金負債       | 1,114  |
| 構築物       | 124    | 退職給付引当金      | 146    |
| 機械及び装置    | 271    | 資産除去債務       | 50     |
| 車両運搬具     | 2      | その他の負債       | 37     |
| 工具器具備品    | 229    | 負 債 合 計      | 15,099 |
| 土地        | 1,912  | (純 資 産 の 部)  |        |
| 建設仮勘定     | 67     | 株 主 資 本      | 19,565 |
| 無形固定資産    | 289    | 資本剰余金        | 6,176  |
| ソフトウェア    | 288    | 資本剰余金        | 1,544  |
| その他の資産    | 0      | 資本準備金        | 1,544  |
| 投資その他の資産  | 6,802  | 利益剰余金        | 12,253 |
| 投資有価証券    | 6,120  | その他の利益剰余金    | 12,253 |
| 関係会社株     | 92     | 固定資産圧縮積立金    | 382    |
| 関係会社出資    | 51     | 別途積立金        | 7,000  |
| 長期貸付金     | 20     | 繰越利益剰余金      | 4,871  |
| 保証金及び敷金   | 74     | 自己株式         | △408   |
| 長期前払費用    | 14     | 評価・換算差額等     | 2,665  |
| 前払年金費用    | 293    | その他有価証券評価差額金 | 2,664  |
| その他の引当金   | 152    | 繰延ヘッジ損益      | 1      |
|           | △16    | 純 資 産 合 計    | 22,231 |
| 資 産 合 計   | 37,331 | 負債及び純資産合計    | 37,331 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 23,455 |
| 売 上 原 価               |     | 19,222 |
| 売 上 総 利 益             |     | 4,232  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 3,508  |
| 営 業 利 益               |     | 724    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 335 |        |
| そ の 他 の 収 益           | 139 | 475    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 36  |        |
| そ の 他 の 費 用           | 5   | 42     |
| 経 常 利 益               |     | 1,157  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 75  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 58  | 133    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 去 損         | 8   | 8      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,282  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 258 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 40  | 299    |
| 当 期 純 利 益             |     | 982    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

中外炉工業株式会社  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 野村 尊博  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 立石 祐之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

中外炉工業株式会社  
取締役会 御中

PWC 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 野村 尊博  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 立石 祐之  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 南 場 賢一郎 ㊞

常勤監査役 荒 木 俊 也 ㊞

社外監査役 碩 省 三 ㊞

社外監査役 ポール・チェン ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 シティプラザ大阪  
2階「S A N—燦—」  
大阪市中央区本町橋2番31号  
☎ 06 (6947) 7888

## 最寄駅

- 地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅1号、12号出口より徒歩約6分
- 地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅4号出口より徒歩約7分

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

